

道内及びJCF公認大会に出場する全ての選手 及びすべての審判員はJCF登録の申請が必要です

日頃から本連盟の諸事業の遂行に格別なご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、2016年度の競技者、審判員の登録申請の時期が近づきましたので、下記の点を十分注意の上 手続きをお願いします。

記

登録期間について

<JCF競技者ライセンス 登録申請>

継続登録 受付期間 (2015年度競技者登録をされている方)
2016年2月1日(月) ~ 3月15日(火) までです。

*4月1日以降の入力は再登録となり、登録料も違ってきますのでご注意ください。
新規・再登録受付期間(上記以外の方)
2016年4月1日(金) ~ 2017年1月25日(水) までです。

<審判・競技者登録料一覧> 下記参照

継続登録 受付期間 (2015年度公認審判員登録をされている方)
2016年2月1日(月) ~ 3月15日(火) までです。

*注意事項 昇級時の条件(継続4年) にも必要になりますので忘れずに手続きをお願いします。

新規・再登録受付期間(上記以外の方)
2016年4月1日(金) ~ 2017年1月25日(水) までです。

<JCFライセンス発行手数料> 2013/4/1 施工

競技者登録一覧	男子	女子	新規・再登録 登録料	継続 登録料	臨時 登録料	審判員 登録料 1年間
エリート	23歳以上	19歳以上	5,000	4,000	1,000	2,000
アンダー23	19-22歳	設定なし	5,000	4,000	1,000	
ジュニア	17-18歳	17-18歳	3,000	2,500	1,000	
ユース	U17	15-16歳	3,000	2,500	500	
	U15	13-14歳	2,500	2,000	500	
	U13	12歳以下	1,500	1,500	0	
マスターズ	30歳以上	30歳以上	5,000	4,000	1,000	
再交付			500			500

補償限度額 1事故あたり1億円 免責(自己負担額)なし

- ◎ 登録者登録料には、臨時登録を除き、日本国内外で有効な第三者に対する賠償責任保険料を含みます。
- ◎ 臨時登録料とは、JCF公認大会に出場する為に、ライセンス登録をしていない選手が登録する制度
ただし、年間登録に存在する保険は適用されません。

JCF選手登録及び審判登録申込は、北海道車連へ直接申し込みとなります。

ただし、地区車連へ登録を済ませた後に申し込みください。

申込及び振込先

振込先 ゆうちょ銀行 北海道自転車競技連盟
記号 19040 番号 29234381

書類送付先
北海道車連 事務局 総務委員長 勝見 洋一
郵便番号 003-0833

住所 札幌市白石区北郷3条13丁目5-4 幼ワ'ラナー内
Tel 011-871-8838 FAX011-874-4006

E-mail hcf-1@hokkaido-cf.jp
<http://www.hokkaido-cf.jp>